

大学院外国人研究生出願に係るQ&A

Q1

出願書類はどのようにして入手できますか？

A1

様式は東京大学大学院教育学研究科のホームページ(<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/>)から出力(プリントアウト)してお使いください。

Q2

外国において15年の課程を修了していますが、出願できますか？

A2

個別に対応しますので、出願前に本研究科事務部に申し出てください。

Q3

正規(修士・博士)課程へ入学希望で、その前に研究生に出願することは可能ですか？

A3

大学院外国人研究生とは、指導教員のもとに特定事項の研究を行う外国人学生のことであり、正規(修士・博士)課程への入学を念頭とした、予備校としての機能・位置づけのものではありませんのでご注意ください。

Q4

学位記の原本しか持っていないので原本を送ってもいいですか？

A4

原本は送らないでください。

原本以外の証明書発行が不可能な場合は、発行機関にコピーしてもらい、その上で原本証明印を押印してもらってください。ご自分で取ったコピーは受け付けません。やむを得ず原本を送る場合は、照合の上で原本を返却しますが、返却時期は合否結果通知の際となります。

また、公的機関(公証人・公証処・在本邦外国人公館等)において作成された証明書は、提出書類となりませんので、ご注意ください。

Q5

出身大学卒業(見込)証明書及び学位(見込)証明書に「学位名」は必要ですか？

A5

証明書の文面で取得(予定)学位名が記載されていることが必要です。

例: Bachelor degree of ○○、学士(○○学)

なお、出身大学の証明書に取得(予定)学位名の記載がない場合、出身大学にて個別に証明書(出身大学作成、任意様式)の発行を依頼してください。出身大学にて発行されない場合、その旨記載の理由書(出願者作成、任意様式)を提出ください。

Q6

日本語能力試験N1「認定結果及び成績に関する証明書」の提出について教えてください。

A6

公平で客観的な観点から能力を審査するために、財団法人日本国際教育支援協会から発行された公的な証明である日本語能力試験N1の「認定結果及び成績に関する証明書」を提出してください。

ご自分で取ったコピーは受け付けません。

「認定結果及び成績に関する証明書」は、必ず出願者から教育学研究科へ提出(郵送)してください。財団法人日本国際教育支援協会から直接教育学研究科へは郵送しないでください。

証明書の発行につきましてはこちらをご覧ください。

日本語能力試験公式ウェブサイト:

<http://www.jlpt.jp/certificate/index.html>

日本語能力試験受付センター ホームページ:

<http://info.jees-jlpt.jp/certificate/>

ただし、出願資格(3)により出願する者のうち身体教育学コースに出願する者は、TOEFL公式スコア(スコアレポートについては、「Test Date Scores」のみを活用する(「MyBestTM scores」は活用しない。))の提出をもってこれに代えることができます。

スコア請求方法の詳細については国際教育交換協議会のサイトをご覧ください。

<http://www.cieej.or.jp/toefl/>

Q7

日本語能力を証明するには、任意の様式で書かれたものでも構いませんか？

A7

当研究科では日本語能力試験N1以上の日本語能力を有する者であることが研究生受け入れ要件の一つであるため、日本語能力試験N1の「認定結果及び成績に関する証明書」を必ず提出してください。

やむを得ず提出できない場合は、その理由を明記した理由書を提出してください。

ただし、身体教育学コースに出願する者のうち、修士の学位又は専門職学位を得た者及び入学までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者は、TOEFL公式スコア(スコアレポートについては、「Test Date Scores」のみを活用する(「MyBestTM scores」は活用しない。))の提出をもってこれに代えることができます。

Q8

交換留学をしたのですが、別途提出書類は必要ですか？

A8

必要です。

交換留学により単位互換を行った場合、留学期間と成績が分かる出身大学発行の成績証明書を提出してください。単位互換を行わなかった場合、交換留学期間と成績が分かる留学先大学(出身大学)発行の証明書を提出してください。

Q9

面接のため渡日する場合、ビザ発給のための手続きをしてもらえますか？

A9

渡航に関しては個々人の責任のもと、ご自身で全て行ってください。

当研究科では身元保証人になるなどの対応もしておりません。

Q10

指導を希望する教員とコンタクトを取りたいのですが、どのようにしたらいいですか？

A10

指導を希望する教員との事前相談は不要です。

各教員の連絡先やメールアドレスを教えることはできません。

Q11

学士号も修士号も持っていますが、その場合、どちらの卒業証明書・成績証明書を提出すればいいですか？

A11

学部(学士号)の卒業証明書及び学位証明書・成績証明書を送ってください。

ただし、出願資格(3)により出願する者は、修士(又は専門職学位)の修了証明書及び学位証明書・成績証明書を送ってください。

Q12

日本政府(文部科学省)奨学金留学生なので、検定料は納入しなくていいですか？

A12

検定料については日本政府(文部科学省)奨学金留学生候補者の場合、納付不要です。

その場合、日本政府(文部科学省)奨学金留学生候補者であるという証明となるもの(一次選考通過の旨が記載された書類等のコピー)を同封してください。

なお、国費一次選考通過者の場合、文部科学省のスケジュールに合わせる都合上、選考時期を私費の出願者とは別途設けるなどの措置を取ることがあります。

国費一次選考を通過した時点から日本政府(文部科学省)奨学金留学生候補者とみなしますので、その段階で東京大学大学院教育学研究科学生支援チーム(gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp)へご連絡ください。

ただし、出願資格や提出書類については私費留学生出願者と全て同じ扱いとなります。

Q13

願書を持参し、窓口で直接提出することができますか？

A13

願書提出方法は、書留・速達郵便でのみ受け付けます。

Q14

願書の日本国内における連絡者は、誰を記入すれば良いですか？

A14

日本国内にいる親族等をご記入ください。
なお、日本にいる友人をご記入いただいても結構です。

Q15

研究期間はいつからいつまでになりますか。

A15

研究期間は、4月入学の場合は4月1日～3月31日、9月入学の場合は9月1日～8月31日までとなります。

※ 出願を希望する方は、出願要項をよく通読の上、手続きを行ってください。

※ 出願期限を過ぎた場合や書類不備の場合は、いかなる理由があっても受け付けることができませんので、ご注意願います。

※ 必要に応じて提出書類の他に、別途書類提出を求める場合がありますので、その場合は早急にご対応願います。

※ 出願書類の作成にあたっては、黒のインクまたはボールペン（消えるボールペンは使用不可）を用い、楷書で記入してください。

※ 教育学研究科学生支援チーム（国際交流担当）から発信された確認等のE-mailを受信したときは、必ず返信をしてください。また、E-mail（携帯）の場合は、PCからのE-mailも受信できるよう設定ください。

※ 電話によるお問合わせは誤解を生じることがありますので、ご遠慮ください。